

浦安市民生委員児童委員協議会

第33号



# みんなせい

〒279-0042 浦安市東野1-7-1総合福祉センター内 ☎047(355)5271 発行責任者／渡邊 武

## 私たちは、あなたの地域の相談相手です



〈10.19 (土) 市民まつりでの活動の様子〉

- 一人暮らしの方の見守り活動
- 声かけ、安否確認など高齢者世帯への訪問
- 子育ての仲間づくり、ネットワークづくり
- 行政とのパイプ役

### 市内では109名の民生委員が活躍

市内では、現在109名の民生委員・児童委員（以下、民生委員）が、それぞれ5地区に分かれて活躍しています。各委員はエリア担当を決めて、きめ細かな活動を行っています。また、各地区には2名の主任児童委員がいて、学校等と連携して地区の児童を見守っています。

相談を希望される方は、最終面に記載の各地区会長までご連絡ください。お住いのエリアの担当民生委員をご紹介します。

# 3部会を刷新 少子化、高齢化時代に対応

過去9年間、自立支援、児童、広報研修部会の3研究部会を設けて勉強してきましたが、今期より新たに、シニア、こども、広報・研修の3部会に名称を改め、内容も刷新してスタートしました。

## 子育て支援・少子化対策を勉強

### こども部会

少子高齢化が進み、26年度末には入船北小学校が統合により、その歴史に幕を閉じます。また一方では、切れ目のない子育て支援が昨年10月より始まりました。

「孤育て」になりがちです。浦安市は圧倒的に核家族が多く、ママ達は誰にも相談できずに悩みを自分一人の中に閉じ込めてしまいがちです。でも、浦安市には、そんなママ達の悩みを聞いてくれる場所は意外とたくさんあるのですよ。

私たち民生委員は、浦安市社

## 要援護者への対応など3つの活動目標

### シニア部会

会福祉協議会のメンバーとして、地区の子育て支援の活動をしています。また、毎年開催される市民まつりにおいても、子育てサロンを継続していく予定です。

今後は、さらに浦安市の施策について勉強し理解を深め、また現状を把握しながら、子育て中の方々のお手伝いのあり方について検討したいと考えています。

各自治会自主防災組織と災害時要援護者名簿の共有について、順次話し合いを進めています。

(2)災害時の要援護者への対応について

GPSを使った探知システムを利用して、早期に保護していくという方法を行政へ提案したいと考えています。

## 広報活動の充実で認知度の向上を

### 広報・研修部会

部会内での各地区代表者会議において、色々な意見が出された結果、今期は次の3点を検討していくことになりました。

広報・研修部会では地域の

広報・研修部会では地域の方々に、民生委員の役割や活動内容を知っていただくとともに、委員のレベルアップを図るための研修会等の企画・提案を行っています。

今期は広報紙「みんなの」の「編集」、民生委員全体での合同研修会等を企画・提案する「研修」、市民まつり等への参加を企画する「イベント」の3グループ体制によって推進していきます。

## 地域社会のニーズに応じた活動を

浦安市民生委員児童委員協議会

会長 渡邊 武



日頃、民生委員・児童委員の活動にご理解・ご協力を頂き、有難うございます。少子高齢化が進むなか、民生委員の役割は益々重要になっていきます。

当協議会では、今後の民生委員、主任児童委員のあり方について検討するため、昨春、3部会を改組し、活動を開始しました。

「シニア部会」では、高齢の方や、障がいをお持ちの方に対する、安心して充実した生活実現に向けた支援、当面は、地震な

対象の研修会などをテーマに活動しています。特に、浦安市が浦安版「ネウボラ」(注)を掲げて推進している子育て支援・少子化対策につ

ど災害への対応について、「こども部会」では、子育て支援・少子化対策について、「広報・研修部会」では広報紙「みんなの」の企画編集等の広報、委員

いでは、住民の立場から実現を希望する内容をまとめ、昨年末に浦安市長と市社協会長に要望書を提出しました。民生委員はそれぞれの担当地域で見守りや支援を行っています。部会活動を含めて、皆様方の願いや社会のニーズに出来るだけ沿えるよう、工夫を続けたいと思います。

皆様からのご要望やご意見をお待ちしています。

今、家庭や社会の環境も激しく変わりつつあり、私たち民生委員の役割も多様化しつつあります。皆さまに身近な存在として感じてもらうためには、具体



### 新浦安・浦安駅前でPR活動

私たちは、市民の皆さまに民生委員の活動を知っていただくと同時に、信頼関係を一層築いていくため、PR活動にも積極的に取り組んでいます。



この「みんなせい」の発行の他、毎年5月に全国で行われる「民生委員・児童委員の日」に合わせて駅前にて、街頭キャンペーンを行っています。

### 関係機関の福祉事業にも積極的に参加

#### 支部社協でも活躍

民生委員は官公庁をはじめとする関係機関・団体の福祉事業にも積極的に参加しています。その中で主たるものは、浦安市社会福祉協議会の支部（支部社協）での活動です。支部社協での活動は、子育て中の方や高齢者を対象としたサロンの開催やなかなか外出できない高齢の方とのバスツアーの実施、学校と協力しての清掃活動など、地区により様々です。民生委員は、支部社協の推進委員として、地域の福祉活動の向上にも力を注いでいます。

### 「広報ブース」「子育てサロン」を開設し市民まつりに参加

10月の市民まつりでは、19日にポップコーンの無料配布と広報誌「みんなせい」の配布でPR活動を行いました。

20日はこども部会を中心に、文化会館の中に小さいお子さん連れの方が一息つける場所として、子育てサロンを開催。オムツ交換台や授乳スペースを準備したところ、おもちゃで遊ぶなど約30組の親子が遊びにきてくれました。

#### 敬老祝い品の配布

浦安市高齢者支援課の依頼で敬老祝い品の配布を始めて3年目になります。

26年度は、配布希望者は七、〇八〇名で、平均で委員一人当たり六五名になります。多い委員ですと二〇〇名近い方に配ります。

敬老の日までの厳しい残暑の中で配布でしたが、ある女性からは、『この商品券でお墓参りのお花を買って、旦那様に会いに行くの』と嬉しそうにおっしゃっていました。この言葉に暑さも忘れて、清々しい気分です。最後まで配ることができました。



#### 赤い羽根募金に協力

10〜12月は赤い羽根共同募金の月間です。

私たち民生委員もこの期間に、小・中学生、高校生と共に街頭に立ち、募金への協力を呼びかけています。若いお母さんの心遣いで、小さなお子さんが募金をし、さしあげた風船を大切に抱えて、歩いていく姿に、目を細めてしまいました。

『集まったお金は、地域福祉のために役立てられ、住み良い社会づくりの一端を担っています。』

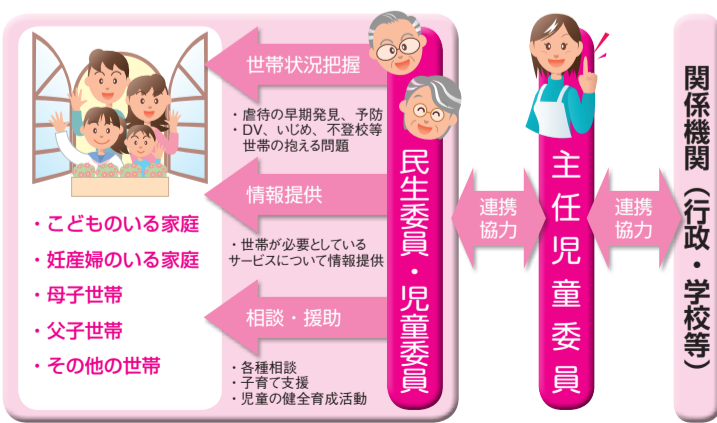
これから皆様も皆様の暖かいご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。



### 一問一答 主任児童委員とは？

民生委員は以前から児童委員として、子どもや妊産婦の方に対し、必要に応じて相談や援助を行ってきました。その中で『子どもや子育てに関する支援を専門に担当する』のが主任児童委員です。

- ① 小中学校との情報交換の窓口
- ② 要保護児童対策地域協議会へ出席
- ③ 月1回の情報交換や勉強会などの活動をしています。



### 表彰のご報告

#### 北地区民児協が 厚生労働大臣表彰を受彰

浦安市北地区民生委員児童委員協議会が平成26年11月21日に開催された全国社会福祉大会にて、厚生労働大臣表彰を受彰しました。



北地区民児協は平成10年から千葉県民児協の指定モデル事業として、防災マップの作成に取り組み、地域

内の危険箇所の把握や調査を行ってきましたが、その活動が功績として認められたものです。

#### 南地区民児協の山崎委員が 千葉県知事表彰を受彰

平成26年11月13日に開催された千葉県社会福祉大会にて山崎順子委員が千葉県知事表彰を受彰しました。



山崎委員は昭和58年から現在まで30年余りにわたって民生委員として地域住民の相談相手となっており、今回その功績が認められたものです。

# 地区レポート

## 高齢者住宅の現状を知るために

東地区

千葉市にある高齢者賃貸住宅「プラテシア千葉みなと」、住宅型有料老人ホーム「グッドタイムリビング千葉みなと」それぞれのモデルルームを見学しました。目的は、年々進化する高齢者住宅、介護施設の現状を知ることでした。



フィットネスやホテルのようなロビー、立派なレストランも完備されており、今まで見学した中で一番充実していました。入居時費用、利用料などが高いこともうなずける見学となりました。

## 東京地方裁判所見学

南地区

テレビ映像で見たことはあるけれど、「裁判所」ってどんなところ？裁判員制度が始まって、私たちに裁判員を引き受ける日が来るかもしれない。「とにかく行ってみよう。」と東京地裁へ。入口にはその日開廷する裁判の一覧表があり、その中から、傍聴したい裁判を選びます。部屋に入ると、近くに裁判員、被告人、証人の席が…。裁判が始まると腰縄と手錠をかけた女性の姿に、胸が痛みました。悪いことはしてはいけません！と改めて思いました。



## 市内高齢者介護施設を見学して

海浜地区

少子高齢化にいち早く対応している浦安市では、新しい高齢者施設がつくられ、現在17施設あります。改めて、今回は5か所の施設を見学させて頂きました。それぞれの施設にサービスの特徴があり、入居している方々も安心して過ごされている様子が表情に表れていました。この研修を活かして地域の皆様に少しでもお役に立てればと思っております。



## 継続は力なり

北地区

私たちは年3回、災害時要援護者のマップの更新を行っています。当代島、猫実、北栄の3地域に分かれて、普段の見守りと訪問等で、特に必要性を感じた方を、各地域で情報を共有して見守っていくことを目的としています。

私たち委員だけでなく、地域包括支援センターにも協力いただくことで、お互いの情報交換もでき、少しでも多くの援護を要する方をお助けできるよう、協力していきます。「継続は力なり」これからも頑張ります。



### 防災体験施設を訪れて

西地区

11月、地震発生から避難までの流れを体験できる「そなエリア東京」を訪れました。この施設は地震発生後、72時間の生存能力を身につけるための体験施設で、ゲーム機を使用した防災クイズに挑戦するユニークな方法で、幅広い年齢層が楽しんで学べるようになっていきます。入場は無料で、敷地内には避難所となる広い公園もあり、ご家族で、訪れてみてはいかがでしょうか。



民生委員・児童委員は地域における相談・支援に際し、守秘義務があります。安心してご相談ください。

● お問い合わせは各地区会長までお願いします ●

東地区	会長 森下 靖子 ☎047-350-5625 北栄4丁目・猫実1・2丁目・海楽・美浜全域
西地区	会長 渡邊 武 ☎047-355-1304 堀江・富士見・舞浜全域
南地区	会長 鈴木 成子 ☎047-351-3985 富岡・今川・弁天・東野・高洲全域
北地区	会長 高梨 鎮雄 ☎047-352-4318 当代島全域・北栄1・2・3丁目・猫実3・4・5丁目
海浜地区	会長 笠井 和枝 ☎047-382-0233 入船・日の出・明海全域

### 編集後記

渡邊会長のもと、新体制が発足して早くも一年四か月が経ち、改変した3部会の活動も軌道に乗り始めました。この広報紙「みんせい」も、新たにニュース的な構成をとり入れた紙面づくりを手掛けてみました。市民児協の方針や日常の活動を知っていただくきっかけになればと願っております。皆様からのご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。